

新型コロナウイルス感染症対応において 地方公共団体が実施した取組事例

内閣官房内閣感染症危機管理統括庁

令和6年7月31日

2020年から3年超にわたる新型コロナウイルス感染症対応において、都道府県及び市区町村において様々な取組が行われた。その取組の中には、他の都道府県及び市区町村にとっても参考となる取組事例があった。

この度、内閣感染症危機管理統括庁では、都道府県及び市区町村の協力を得て、実際に都道府県及び市区町村で行われた参考となる取組事例を整理した。

掲載されている取組事例のうち、都道府県の取組事例は、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「次の感染症危機における対応」（令和5年11月13日 全国知事会）に掲載されている「都道府県独自の効果的な取組」から、市区町村の取組事例は、内閣感染症危機管理統括庁が都道府県を通じて収集した市区町村の取組事例を基に整理したものである。

各取組事例については、新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日全面改訂）に記載されている「新型インフルエンザ等対策の対策項目」（①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスクコミュニケーション、⑤水際対策、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬国民生活及び国民経済の安定の確保）に沿って分類している。

目次

①実施体制.....	1
③サーベイランス.....	1
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション.....	2
⑥まん延防止.....	4
⑦ワクチン.....	7
⑧医療.....	13
⑩検査.....	15
⑪保健.....	15
⑬国民生活及び国民経済の安定の確保.....	17

①実施体制

<都道府県の取組>

1. 感染症対応を一体的に行う拠点の整備

- ・ 感染症に関する危機管理、調査・分析・評価、情報収集・発信などの機能を一体的に行う拠点を立ち上げ、科学的な知見に基づき、変異株の動向や夜間滞留人口と実効再生産数の推移、その他様々な調査・分析のデータなど、感染状況や効果的な予防策を的確に発信した。（東京都ほか）

2. 都道府県と保健所設置市との連携

- ・ 都道府県と保健所設置市との連携・役割分担を明確化し、平時から関係を構築するとともに、県が感染状況を一元的に公表することで、県民に対する効果的な情報発信につなげた。（愛媛県ほか）

<市区町村の取組>

1. 保育園・学校間の情報共有

- ・ 保育園・小学校・中学校での感染状況を共有し、速やかに予防対策を取ることで、兄弟関係や放課後こどもプラン等を通じた感染拡大について、抑止につなげた。（長野県松川村）

2. 市、教育委員会事務局、県保健所との連携

- ・ 市と教育委員会事務局、保健所が連携し、域内の感染状況、学級閉鎖等の判断基準の構築や校長を対象とした感染予防対策講話の実施等の感染予防対策を実施した。（鹿児島県奄美市）

③サーベイランス

<都道府県の取組>

1. 積極的疫学調査の実施

- ・ 発生届の対象者の限定措置に移行するまで、全庁的な保健所支援の体制を組み、積極的疫学調査を実施し、感染経路を追い、幅広く検査を実施することで、感染拡大の抑制につなげることができた。また、メディカルチェックも組み合わせた早期入院・早期治療の取組により、新型コロナによる死者数も抑制することができた。（鳥取県ほか）

2. 作業効率化

- ・ 小規模医療機関等では、発生届の多くがFAX送付によるものであり、その情報をHER-SYSに電子データとして保存する事務が多大な負担となっ

ていたため、AI-OCRによる電子データの自動取込機能を導入することにより、作業の効率化を図った。(奈良県ほか)【デジタル技術の活用】

④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

<都道府県の取組>

1. 住民・事業者等への情報提供・共有

- ・ 端的で分かりやすいフレーズ¹による会話時のマスク着用徹底の呼び掛けや、飲食場面での感染拡大を踏まえた飲食時における感染対策の独自ポイントの発信により、感染拡大防止に向けた住民・事業者への意識付けを行った。(福井県ほか)
- ・ 感染状況及び医療提供体制のひっ迫状況を数値で判断し、ライトアップ等により見える化を図ることで、行動変容を促した。(大阪府ほか)
- ・ 発生事案の都度や感染拡大期などに頻繁に記者会見等を開いたほか、SNS等を通じた広報により、県民向けに流行の特徴や感染対策等の正しい情報を提供したことで、感染状況や対策への理解を深め、適切な感染予防行動へつながった。(島根県ほか)

2. 世論調査の実施、施策への反映

- ・ 都民を対象として10回以上のアンケート調査やグループインタビューを継続的に実施。都民の感染症対策の実態、対策をとらない・とれない場合にその理由、ワクチン接種の期待と懸念、都からの情報提供に対する評価・要望などを分析した上で、関連部局の施策に反映した。(東京都)

<市区町村の取組>

1. 住民・事業者等への情報提供・共有

- ・ 庁内に新型コロナウイルス対策室を設置し、市内の新型コロナウイルス感染症に関する感染状況の把握、市民からの問い合わせの相談窓口など多岐にわたりあらゆる情報収集に努め、地元ケーブルテレビを活用したタイムリーな情報発信を行うことで市民の不安解消に努めた。(岩手県遠野市)
- ・ 区ホームページに感染対策や相談先、支援等の情報を掲載した特集ページを開設したほか、インターネット上で人気のキャラクターやインフルエンサー、若者を活用した感染予防やワクチン接種の呼び掛けの動画を作成し、SNSでの発信や街頭ビジョンでの放映を行った。(東京都新宿区)

¹ 福井県によるキャッチコピー「おはなしはマスク」等

- ・ 新型コロナウイルス感染症政策調整担当を設置し、感染症に伴う相談や様々な支援策に関する電話相談窓口の開設のほか、区の感染症対策を取りまとめた政策パッケージの作成、区ホームページ上に支援策情報を掲載するなど、情報発信を積極的に行い、区民の感染症に対する不安の解消に努めた。(東京都墨田区)
- ・ 市立病院の医師の協力により、広報紙に「健康なんでも相談室」を令和2年11月から連載した。コロナ関連に限らず市民から健康に関する質問を随時受け付け、Q&A形式で医師が解説するコーナーで、令和4年まではほぼコロナ関連(感染リスクやワクチンに関することなど)を、医師の目線で分かりやすく解説している。同相談室は市のホームページでも公開している。(三重県伊勢市)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆様へ」と題して、支援情報や相談窓口の一覧表を不定期で8回発行した。配布は、広報紙に挟み込みにて市内全戸配布を行ったほか、市内の主要施設(大型店舗や金融機関窓口などの民間施設を含む)に配架し、周知を行った。(三重県伊勢市)
- ・ 市民が必要な情報にたどり着けるよう情報を整理し、ページを作成するとともにトップページから当該ページへのリンクを掲載した。個別に多言語対応も行った。また、新型コロナワクチンの接種場所ごとの予約状況が一覧で分かるようにアプリケーションを用いて可視化するとともに、ワクチンの接種券の発送状況を確認できるページを作成した。(兵庫県神戸市)

2. 誹謗中傷・差別防止対策

- ・ 全国的な広がりを見せたシトラスリボン運動²を当市においても実施した。飯田人権擁護委員協議会をはじめとする市民団体や、有志の市民とともに、市特産の水引製シトラスリボンを作製し着用することにより、人権擁護の意識を醸成して、差別や誹謗中傷がおこらない地域づくりに取り組んだ。(長野県飯田市)
- ・ 「STOP! コロナ差別」の取組として、市役所1階のエントランスホールに特設コーナーを設け、差別が生み出される仕組みや、新型コロナウイルス感染症に感染しても、誰もが地域に帰ってきて笑顔で住み続けられるまちを目指すシトラスリボンプロジェクトの啓発を行うとともに、障害者就労支援施設から提供いただいたシトラスリボンを無料配布した。(京都府亀岡市)

² コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛県の有志が創設したプロジェクト

3. 外国人等への分かりやすい情報発信

- ・ 地域における多文化共生の推進に中心的な役割を果たしている方々を「伊勢崎市多文化共生キーパーソン」として認定し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策や新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）の怖さについて、多文化共生キーパーソンが市長と共に外国人住民向けに多言語（英語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語）で呼び掛ける啓発動画を制作し、市公式 YouTube で放映した。また、新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージを外国人住民向けにやさしい日本語に変換して市ホームページで公開した。（群馬県伊勢崎市）

4. 離島地域における取組

- ・ 島としての予防を図るため、奄美大島5市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町及び龍郷町）で予防に関するポスター・チラシ・カード等を作成し、公共施設や飲食店・宿泊施設・レンタカー業者等に配布することで、島内外の方に向けて予防啓発に努めた。（鹿児島県奄美市）

⑥まん延防止

<都道府県の取組>

1. 感染拡大防止等に関する条例の策定

- ・ 感染防止対策の実施状況に合わせたクラスター発生施設名の公表基準や、業界団体から事業者に対して感染拡大防止の取組を求める旨を定めた条例を策定し、飲食店をはじめ、理美容施設など様々な業態の集客施設においても感染防止対策を実施すべきとの意識醸成が図られた。（徳島県ほか）

2. 緊急事態宣言、まん延防止重点措置における取組

- ・ 最初の緊急事態宣言が解除された後、独自に感染状況を警戒度の形で示し、社会経済活動の再開と感染防止対策を両立しながら、段階的な制限の緩和を行った。（群馬県ほか）
- ・ 休業協力要請の対象施設であっても、当該業種に係る県内業界団体等が作成した感染拡大の予防を目的としたガイドラインに基づく事業環境を設定した場合は、営業できることとした。（山梨県）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策分科会によるステージ判断の指標等が提示（R2.8月）される前から、県内10広域圏ごとに、感染状況に応じた

独自のアラートを設定・運用するとともに、変異株の状況等に応じた改定を随時行いながら、広大な県土において、きめ細かな対応を行った。(長野県ほか)

- ・ 住民への要請に当たっては、生活圈や経済圏を一体とする近隣府県と事前にすり合わせを行い、要請内容を一定程度揃えた。(京都府ほか)

3. 飲食店第三者認証制度

- ・ 感染拡大の防止を目的に構築したシステムを通じて、ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者に対し「感染防止対策宣誓書」の発行や感染対策等に関する情報提供を行うことで、感染対策の必要性を周知することができ、事業者が感染対策を講じた上で経済活動を行うための体制整備が図られた。(茨城県ほか)
- ・ 飲食店における感染防止対策の認証制度において、①専門家等の意見を踏まえ業種別ガイドライン等よりも厳しい対策を求める基準の設定、②認証に必要な設備等の整備費用の補助、③基準を満たしている店舗に対する認証ステッカーの交付等により、認証店が高いレベルの感染防止対策を徹底したことで、認証店以外の飲食店にも感染防止対策に対する意識が広く定着し、飲食店全体の対策レベルの引上げにつながった。(千葉県ほか)
- ・ 飲食店従業員の感染対策の一環として、発熱がある従業員に検査を推奨する基準を設け、スマホから簡単に検査を申し込める「飲食店スマホ検査センター」事業を開始した。(大阪府ほか)

4. クラスタ対策

- ・ 繁華街の飲食店においてクラスターが発生したことから、当該地域を「感染対策特別地域」に指定し、集中的にPCR検査やワクチン接種等を実施することで、早期収束を図った。(福井県ほか)
- ・ 医療機関、高齢者施設、障害者(児)施設、学校、保育所等で、数多くのクラスターが発生したため、感染症専門医が監修した施設の特성에合わせた感染対策マニュアルを作成するとともに、施設ごとに「新型コロナ感染対策責任者」を定め、マニュアルに応じた感染対策を実践した。(奈良県ほか)
- ・ 施設の使用停止や施設名の公表、必要な措置の勧告といったクラスター対策に必要となる規定を設けたクラスター対策条例を制定したことで、施設管理者からの協力が得られやすい状況となり、クラスターの早期封じ込めにつながることができた。(鳥取県ほか)
- ・ 医療機関や福祉施設においてクラスターが発生した場合などに、速やか

に感染対策ができるよう、感染対策等の専門家で構成されるクラスター対策班を編成し、現地へ派遣する体制を整備した。(岡山県ほか)

5. 学校における感染対策

- ・ クラスターが発生した学校に専門家を派遣し、感染リスクが高まる場面を検証し、校内研修での活用を目的とした感染防止のための資料を作成、配布することで、より効果的な感染防止対策を講じることができた。(宮城県ほか)
- ・ 学校閉鎖など大規模な感染があった際に、陽性者の行動履歴や接触状況の把握、学校内の感染予防対策(換気等)の改善点などについて、専門家によるオンラインでの指導助言を受け、学校再開後の感染対策の徹底を図ることができた。(埼玉県ほか)
- ・ 大型連休中や各種大会前及び大会中に生徒の抗原検査を実施するとともに、帰省していた寄宿舎生が帰寮する際にPCR検査を希望した場合の費用や健康観察のために寄宿舎以外の宿泊施設を利用した際の宿泊費用を県が負担することで、感染拡大の防止と安心な大会運営、寮生活につなげることができた。(島根県ほか)

<市区町村の取組>

1. 学校における感染対策

- ・ 教育委員会と濃厚接触者の考え方や学級閉鎖についての考え方などをウイルスの性質を踏まえ随時共有し、一元的に情報収集、情報提供を行うことで、現場が自ら判断することができ、児童生徒の感染拡大防止に努めると共に学習機会の確保に努めた。(福島県福島市)
- ・ 市保健師が学校の養護教諭連絡会に参加し、コロナ対応についての助言や感染対策における情報提供等を行った。また、学校内にある学童保育の巡回や学校訪問をし、感染対策の確認や学校での集団PCR検査(ドライブスルー形式)の実施協力など、学校と連携し、感染拡大防止に努めた。(茨城県桜川市)
- ・ 路線バスで通学している児童、生徒への感染拡大を防ぐため、町でバスを借上げ、通学専用の送迎バスを運行した。(神奈川県箱根町)
- ・ 文部科学省の対応ガイドラインと保健所の助言を基に、同一学級で感染拡大したと考えられる事案発生時の学級・学校等閉鎖に係る基準(学級閉鎖の考え方、複数陽性者の捉え方、学級閉鎖となる状況、閉鎖の期間等)を設定し、市内小・中学校で、統一した対応を行った。(三重県四日市市)
- ・ 文化祭や音楽発表会等を、無観客や人数を制限して開催し、動画配信を

行った。(愛媛県愛南町)

2. その他感染対策

- ・ 医療従事者が、家族の感染リスクの不安から別居を希望する場合に、市が借り上げた民泊施設を提供した。宿泊料については、一部補助（上限12,000円）。(千葉県松戸市)
- ・ マイナンバーカード申請補助専用車を導入し、自宅あるいは職場まで出向き、マイナンバーカード申請手続きをサポートした。窓口への来庁機会を減らし、3密の回避や待ち時間の短縮が図れたことにより、新型コロナウイルス感染拡大予防につながった。(宮崎県都城市)

⑦ワクチン

<都道府県の取組>

1. 接種促進

(a) ワクチンバス（移動式接種会場）の派遣

- ・ 接種会場まで足を運べない方等に対する接種促進のため、高齢者施設、障害者施設、山間地域、島しょ等にワクチンバス（移動式接種会場）を派遣し、現地での接種を実施した。(東京都ほか)

2. 医療従事者の確保

(a) 市町村と医療従事者のマッチング

- ・ 医師会やナースセンターに働き掛け、人材を求める市町村と医療従事者とのマッチングを広域的に行う仕組みを構築し、接種体制の整備に向けた人材確保を支援した。(新潟県ほか)

<市区町村の取組>

1. 接種促進

(a) 利便性の高い場所での接種会場設置、土日夜間接種、接種予約不要

- ・ 集団接種会場において、予約なしで当日接種ができる「ぷらっとワクチン」を実施した。(栃木県宇都宮市)
- ・ 接種機会を逃しがちな若年層が手軽に接種を受けられるよう、人通りの多い高崎駅と駅前大型商業施設をつなぐペDESTリアンデッキ上に仮設の接種会場を設け、通勤・通学や買い物ついでの利用を見込み、平日の夜間と休日の昼間に接種を実施した。事前予約不要の接種も受け付け、市外からの来街者が多い立地であることから、市民以外の利用も可

能とした。(群馬県高崎市)

- ・ 町内にある利便性の高い大型ショッピングモール内のホールに集団接種会場を設置し、幅広い世代の住民がより多く接種に来られるようにした。(東京都日の出町)

(b) 職域の接種支援

- ・ 市医師会及び商工会議所と連携し、職域接種を実施できない中小事業所を対象とした事業所集団接種を、一般の集団接種とは別枠で夜間の時間帯に実施した。事業所及び接種希望者が勤務時間や休暇などを調整しながら円滑に接種を実施することができ、働き盛り世代の接種率向上につながった。(島根県松江市)

(c) 学生への接種

- ・ 市直営の集団接種会場に大学生向け専用枠を設けたほか、福島大学と協力して学内での接種を実施するなど、大学生への接種促進を図った。(福島県福島市)
- ・ 中学3年生または高校3年生の生徒に対し、冬の受験シーズンに備えて夏休みの時期に専用の予約枠を設けて接種ができるようにした。(茨城県常総市)
- ・ 市医師会及び県市教育委員会・各学校と連携し、各大学・専門学校が学校単位で行う集団接種への支援や、一般の集団接種とは別枠で高校生・教員を対象とした学校単位での集団接種を実施した。夏休み期間中を活用して実施したことにより教育活動への支障もなく円滑かつ安全な接種ができたほか、高校生～大学生世代の接種率向上につながった。(島根県松江市)

(d) インセンティブ付与

- ・ ワクチン接種を終えた市民が新型コロナワクチン予防接種済証を市内の協力店舗で提示することで、割引や特典を受けられる仕組みを全国で初めて企画。コロナ禍の中での市内の安全確保と経済の活性化を目指した。この企画(ワクチン接種推進キャンペーン)は数多くのメディアに取り上げられ、協力店舗からも高評価を得た。(神奈川県横須賀市)

(e) 発信

- ・ 接種を呼び掛ける際に、ワクチンの効果に加え、市民の副反応の状況(市で独自にアンケートを実施)を分かりやすくまとめたほか、ワクチン接種や治療の最前線で活躍されている地元の医師3名からのコメントを掲載したリーフレットを作成し、未接種者への接種勧奨通知に同封するなどし、安心してワクチンを接種できるよう周知を図った。(埼玉県戸田市)

- ・ 「行動変容ステージモデル」の考え方を参考に「無関心期」、「関心期」、「準備期」、「実行期」、「維持期」の5つのステージを設定し、各ステージに合った施策³を実施することで、ワクチン接種についての区民の納得感と協力を促すよう努めた。（東京都墨田区）
- ・ 視覚障害者の方には、音声コード及び点字シールによりワクチン接種の周知を行った。（北海道千歳市）

2. 医療従事者の確保

(a) 大学の協力

- ・ 医療体制の脆弱な超遠隔離島という立地から、罹患防止を最重要視し、東海大学の協力を得て全村民のワクチン接種の速やかな実施を行った。（東京都小笠原村）

(b) 医療機関等との連携

- ・ ワクチン接種を円滑かつ迅速に行う具体的な体制の確保のため、令和3年1月12日に行政と医療関係団体等で構成する「郡山市新型コロナウイルスワクチン接種専門委員会」を設置し、これまで医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護団体、高齢者施設・障害者施設代表、医薬品卸組合、商工団体等において各々の役割・業務分担を明確にし、緊密な連携・協力のもと、市民のワクチン接種体制を整えた。令和3年6月からの集団接種において、接種の迅速化を図るため、各医療機関が医師1人、看護師3人、事務員2人の計6人でチームを組み、一体感をもった体制での当番制を敷き、1日4千人規模の接種に協力するなど独自モデルを構築した。また、令和3年7月からの職域接種においては、接種の機会の確保を図るため、国の職域接種の対象とならない市内の中小企業等の従業員及びその家族等を対象とした職域接種を郡山商工会議所及び市内12地区の商工会と共同で実施した。（福島県郡山市）

3. 効率的な接種体制

(a) 複数の集団接種会場の設置

- ・ 大規模な集団接種会場（3カ所）とは別に、市内小学校体育館（45カ所）や市民センター等（9カ所）を用いた中規模な集団接種を行うこと

³ 無関心期：ロゴマーク作成・PR番組作成 等
 関心期：国技館で力士と接種等のイベント 等
 準備期：ショッピングセンターでの集団接種 等
 実行期：若年層向けのエキチカ休日夜間接種 等
 維持期：首相視察やCNN・BBC等による広報をPRに活用、ワクチン接種サインシステムのグッドデザイン賞受賞等、この時期に接種率が6%上昇

で、高齢者等の移動が困難な方の負担なく、短期間で集中的に接種を進めることができた。また、集団接種会場運営をマニュアル化することで、多数の接種会場を同時に運営することができた（同日開催は最大 17 カ所）。（千葉県松戸市）

- ・ 個別接種・集団接種のほかに、至近に医療機関がない、または最寄りの駅まで遠いなどの地域特性や、接種に要する時間の短縮、接種の予約の利便性などの諸事情に合わせて、市内各地に臨時的な小規模集団接種会場を開設した。また、集団接種会場において、一般の接種者とは別に、介護施設職員や保育士などの特定の職業に就いている方や、妊婦さんとその家族、受験生などの優先接種レーンを設けるなど、柔軟な接種体制を構築した。（神奈川県大和市）

(b) 会場内における接種効率化

- ・ ワクチン接種を安全に促進できるよう、町内の病院薬剤師をスーパーバイザーとして、接種体制構築、アナフィラキシーなど緊急時の対応、集団接種会場の運営について積極的に参画していただき助言をいただいた。（埼玉県寄居町）
- ・ 集団接種会場において、高齢者が会場内を移動せず、医師が巡回して接種を行う接種者巡回方式を導入した。高齢者は受付後、ブースの座席に座ったまま、問診・接種等を受けることができる。高齢者が会場内を移動する方式に比べ、約 2 倍の効率化を実現した。（東京都調布市）

(c) 接種ミス防止

- ・ 集団接種開始前に、医師会や薬剤師会等の関係団体の医師、看護師、薬剤師等の関係職種、従事する役場職員に対して「集団接種シミュレーション」を実施して、課題等の洗い出しを実施した。（埼玉県寄居町）
- ・ 使用するワクチンの間違い防止や従事者間で使用するワクチンの共通認識を図るため、町集団接種従事者のユニフォームの色を当日使用するワクチンにより変更した。（ファイザー：紫色、モデルナ：赤色※ワクチンのキャップの色）（神奈川県山北町）
- ・ ワクチンの種類の増加等により取り扱いが煩雑化していたことから、ワクチンや針・シリンジなどの物品を管理する際は表示を色別で整理し、間違いがないように工夫した。また、写真で管理することで、担当職員以外も把握できるようにした。（佐賀県太良町）

4. 自治体間連携

(a) 地域一帯での広域的な接種体制の構築

- ・ 秩父地域 1 市 4 町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町）は

従来生活圏が一体となっていることから、秩父郡市医師会と覚書を締結し、広域的な接種体制を確保した。具体的には予約システムの構築やクールセンター等の共同設置を行い、秩父地域1市4町内の希望する接種会場、日時が選択できるようにした。単独自治体内では医療機関数や医師数に限りがあったが、医師会の協力のもと、住民にとって利便性の高い体制を構築でき、自治体および医師会は事務負担を軽減することができた。(埼玉県秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)

(b) ワクチン保管庫の共同借用

- ・ ワクチン保管用のクールセンターについて、近隣4市町共同で借用することで費用を折半してコストの削減を図った。(熊本県菊陽町)

5. 予約システム、円滑な予約体制

(a) ワクチンマップの構築・公開

- ・ 「どこで接種ができ、予約の空きがあるのはどの接種会場なのか」という市民の声に対し、市内の個別接種会場および大阪市、大阪府、自衛隊の各集団接種会場の予約の空き情報や取扱いワクチン、受入対象者、予約方法等の情報をインターネットの地図上(グーグルマップ)に表示する「大阪市コロナワクチンマップ」を構築・公開した。(大阪府大阪市)

(b) 日時指定による予約負担軽減

- ・ 高齢化率が高い当市では、希望調査を基に日程を割り当て、案内をすることで、予約の負担軽減に努めた。また、希望調査実施については、郵送による回答、WEB回答など複数の回答方式を用い、回答のし易さにも配慮をした。併せて、接種会場については、各町の公民館、体育館などで、集団接種会場を複数設置し、接種時間についても、夜間や休日など、幅広く日程を設定することで、多くの人が接種しやすい環境を整えた。これらの取り組みから、希望調査から立案した接種計画を基に、県下でも高い接種率を保ちながら、令和5年度秋開始接種まで効率的に集団接種を実施することができた。(三重県志摩市)

(c) 予約を市で一元管理

- ・ ワクチン接種予約システムを構築し、集団接種会場のみならず、個別接種会場の予約枠をすべて一元管理した。接種希望者は個別の医療機関等に予約の申し込みをする必要なく、市の予約システムのみで予約登録が完結するため、予約取得方法の明瞭化及び、個別医療機関の事務負担の削減につながった。なお、予約システムでは予約者名などの個人情報保持せず、予約情報と住民情報を紐づけた予約者リストを別途生成し、各医療機関にはセキュリティが担保されたクラウド上のファイル共有

システムにて情報共有を行った。【デジタル技術の活用】(千葉県松戸市)

(d) 予約支援

- ・ 市役所庁舎内にコロナワクチン接種予約の専用機器(PC・タブレット)を設置し、市内大学生ボランティア等による高齢者への予約サポートを実施した。(福岡県太宰府市)

6. 余剰ワクチンの対応

(a) キャンセル待ちリストの作成

- ・ ワクチンキャンセル待ちリスト「もったいないバンク」を作成。市内医療機関と連携しワクチン接種で急なキャンセル等が発生した場合、「もったいないバンク」に登録されている市民を斡旋し、ワクチンロスの減少につなげた。(埼玉県上尾市)

(b) 特定の職種の方への接種

- ・ ワクチン廃棄回避策として、市内の介護関連事業者、障害者支援事業者、保育園・幼稚園等の職員名簿を提出してもらい、集団接種、市内医療機関のキャンセル等が生じた際に、接種の案内をすることで廃棄量を削減した。(茨城県筑西市)

7. 接種会場への移動手段確保

- ・ 自宅からワクチン集団接種会場までのタクシー(原則相乗り)による送迎を実施し、実施に当たっては配車システムを利用し、複数の接種者を効率よく送迎するよう配車管理を行ったことで、自力での接種会場までの移動が難しい市民に対しても、迅速にワクチン接種を行うことができた。(岩手県花巻市)
- ・ 接種会場までの交通手段・経路がわからないという高齢者の方に対応するため、コミュニティ交通の運行日に接種日を設定し、接種予約と合わせてコミュニティバスの予約を可能とするとともに、路線バスのバス停近くの接種会場と路線バスの乗車時刻を案内する「バスもおまかせ予約」を実施し、予約困難者への予約につなげた。(山口県周南市)

8. 要援護者対応

(a) 接種時における託児サービスの利用

- ・ 子ども事業課と連携し、子育て中の人を対象に、ワクチン接種当日と翌日、無料で利用出来る「臨時託児サービス」を設置した。(大阪府豊中市)

(b) 外国人等への分かりやすい情報発信

- ・ 事業連携協定を締結している外国籍の住民向け情報メディアや市民活動団体（多文化共生、国際協力）と連携し、当該団体のホームページやSNS にワクチン接種に関する情報を掲載したほか、外部団体の協力により外国語（5か国語）での情報発信も行った。また、本市ホームページに専用ページを開設し、「やさしい日本語」での最新情報を発信したほか、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページを作成するなどして外国籍住民や障害のある方に向けての情報発信を行った。（大阪府大阪市）
- ・ 日本での生活が不慣れな外国人留学生・就労者による接種券発行手続きの負担軽減及び迅速な接種を図るため、受け入れ教育機関・事業者などが、外国人留学生・就労者に代わって、本市のオンライン申請システムから接種券を一括申請できるようにするとともに、市から同教育機関・事業者などへ接種券を一括送付できる体制を整備した。（大阪府大阪市）

⑧医療

<都道府県の取組>

1. 発熱外来

- ・ 季節性インフルエンザの流行期には、多数の発熱患者の発生が想定されたため、発熱患者の診療・検査を行うことができる医療機関を独自に指定する際、医師会の協力の下、令和2年12月の公表制度開始当初から、指定した全ての医療機関をホームページで公表し、住民が直接、診療・検査医療機関にアクセスできる体制を整備した。（埼玉県ほか）
- ・ 申請受付、指定書発行、変更管理、ホームページ公表、国への報告等の業務を表計算ソフトにより自動化するとともに、業務プロセスを見直し、作業の属人性をなくすことで、業務スピードが飛躍的に向上し、かつ誰でも実施できる業務内容となった。（愛知県ほか）
- ・ 院内感染に伴う休業補償制度や、国の支援事業の対象とならない医療従事者（事務職員等）への労災給付上乗せ補償保険加入支援制度を創設し、医療機関が安心してコロナ診療を行うことができる環境を整備した。（鳥取県ほか）

2. 自宅療養者の診療

- ・ 自宅療養者への医療支援として、各地域の医療機関にオンライン診療等の対応を呼び掛けるとともに、一般の医療機関による診療を補完するため、

オンライン診療センターを開設・運営した。(WEB 問診票など ICT も活用)
(広島県ほか)【デジタル技術の活用】

3. 入院体制（病床確保、入院調整など）

- ・ 感染拡大時には確保病床を持たない医療機関に対して、感染症法第 16 条の 2 に基づき、自院で発生したコロナ患者の療養継続等を要請するとともに、受入実績に応じた支援及び必要な設備整備に対する支援を実施したことで、5 類移行前に、県内の全病院において、入院を要するコロナ患者の受入体制を構築することができた。(静岡県ほか)
- ・ 感染者数の推移や年代別の入院率、独自に設定した県外人流指標などを活用して、感染状況を予測し、医療機関に対して病床フェーズの引上げ・引下げを早期に要請することで、拡大局面では、医療機関の増床対応に一定の準備期間が確保でき、減少局面では、専用病床を速やかに減じることによって、通常医療との両立を図ることができた。(広島県ほか)

4. 医療提供体制の確保

- ・ 感染した入居者の往診対応や入院可否の判断等の相談を行う医療機関（医師）を確保できない施設に対して、協力可能な医療機関のリストを作成して配布し、各施設における感染者発生時の医療提供体制を確保した。(青森県ほか)
- ・ クラスタ発生により療養体制が脆弱となった高齢者施設に対して、看護師や応援職員を派遣する制度を実施し、高齢者施設の療養体制を確保することができた。(埼玉県ほか)
- ・ 往診の実績に応じた医療機関への補助を実施し、高齢者施設への往診の定着化と高齢者施設等と医療機関のネットワーク形成を図るとともに、往診に対するハードルを下げることで、施設内療養が進み、入院医療機関の負荷を減らすことができた。(宮崎県ほか)

5. 入院調整システムの共有

- ・ 病床の利用状況をリアルタイムに関係者で共有できる独自の入院調整システムを構築し、消防とも共有することで急増する搬送困難事案に対応した。(福岡県ほか)【デジタル技術の活用】

6. 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）対策

- ・ 地域の医療機関で新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方を診療できる体制を構築するため、医師会と協力し、診療の指針となるよう、

症例集を取りまとめ、県内全ての医療機関と共有した。また、ホームページで罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関リストを公表し、住民が直接必要な医療機関を受診できる体制を構築した。(埼玉県ほか)

⑩検査

<都道府県の取組>

1. 無料検査事業

- ・ 無症状者による感染拡大のリスクが生じるとともに、感染の不安を感じる方の検査ニーズも高まっていたため、無料でPCR検査を受けることができる「PCRセンター」を各地域に設置するとともに、検査の受検を繰り返し呼び掛けたことで、住民の受検意識を一定程度定着させることができた。(広島県ほか)

<市区町村の取組>

1. 学校における検査の実施

- ・ 学校生活で日常的に児童生徒と接する機会が多い教職員(希望者のみ)を対象に、夏季・冬季休業明けや感染拡大期に市費によるPCR検査を実施することで、学校における児童生徒の新型コロナウイルスの感染リスクを低減し、安心安全な教育環境・学校運営を確保した。(福岡県宗像市)

⑪保健

<都道府県の取組>

1. 保健所業務の負担軽減

- ・ 疫学調査や健康観察の一部業務の本庁集約や外部委託により、増大する保健所業務の負担を軽減することで、ハイリスク者の健康観察等に重点化して対応できた。重症化リスクの高い方以外には、SMSにより自宅療養に必要な情報を提供するとともに、療養相談窓口を設置して体調悪化時の相談対応を行った。(広島県ほか)

2. 宿泊療養・自宅療養対応

- ・ SNSを活用した健康観察・フォローアップシステムの構築、自動音声による架電等により、短時間での健康状態の確認や異常察知、医療機関や保健所等への迅速な情報共有等が可能となった。(神奈川県ほか)
- ・ 悪化リスクのある自宅療養者等の健康観察を地域の医師会や訪問看護

ステーション等が担うことで、速やかな自宅への訪問やオンライン診療に繋げるなど、地域医療の視点で効果的に療養サポートを行うモデル事業を行った。(神奈川県ほか)

- ・ 医師・看護師に加え、介護職を配置した高齢者等のための宿泊療養施設を運営し、手助けが必要な方の対応やADL（日常生活動作）の低下を防止するための運動等を実施した。また、個室ではなく、大部屋等を療養場所に利用し、常時見守りを行うとともに、施設面（段差解消やトイレへの手すり設置等のバリアフリー化）、食事面でも療養者に配慮した見直しを実施するなど、特別な配慮を要する高齢者等が安心して療養できる環境を提供するとともに、施設における感染拡大防止につなげた。(滋賀県ほか)
- ・ 自宅療養者等への薬剤配達等対応可能薬局リストを作成し、医師会や保健所等と共有するとともに、薬局輪番体制を構築し、薬局の閉局日においても自宅療養者等への薬剤交付等及び服薬指導を可能とした。(高知県ほか)

<市区町村の取組>

- ・ 令和3年1月以降の感染拡大時には、入院や宿泊療養施設に移行できずに自宅での療養を余儀なくされる方が急増する事態となり、外出ができないために食料の確保が難しいことや、保健所への電話がつながりにくいという状況の中、電話による相談を受け付ける「武蔵野市自宅療養者支援窓口」を開設した。自宅での療養に伴う心配事などの相談を受付けるほか、希望をする方には3日分程度の食料品を職員が玄関前まで配達する取組みを開始した(同年8月から委託事業者による配送に変更)。同年9月からは、「武蔵野市自宅療養者支援センター」に改称し、武蔵野市福祉公社と連携してトイレットペーパーやおむつ、生理用品などの日用品の支援も開始するなど、支援を充実させた。また、東京都から自宅療養者及び療養先を調整中の方についての情報提供が開始された後は、市の支援案内を行う電話連絡を実施(令和4年8月にSMS送信による案内に変更)した。(東京都武蔵野市)
- ・ 令和3年8月より、自宅療養者の生活支援として「東京都からの食料が届くまでの3日分の食料支援」及び「血中酸素濃度測定器の貸出」を実施した。これら取組に関するチラシ配付では、市内医療機関に協力いただいたことにより、速やかに自宅療養者と連絡が取れ、健康観察や療養期間等の説明ができた。(東京都狛江市)
- ・ 東京都と個人情報の取扱いに関する協定書を締結し、圏域保健所から陽性者の情報を提供いただき架電にて健康観察を行った。本人及び家族の健

康状態をヒアリングし、食料支援や必要なサービス情報をお伝えし、自宅療養中の不安を軽減することができた。(東京都狛江市)

- ・ 令和3年2月1日から令和4年9月30日までの期間は、自宅療養支援チームとして、自宅療養者、自主療養者及び濃厚接触者で外出が困難である方、親族等から支援が受けられない方に対し、①食料・生活必需品の購入代行、②ごみ出し代行、③健康状態の確認の内、支援要請者から要望があった支援を実施した。また、令和4年10月1日から令和6年3月31日までは自宅療養支援事業として、同様の支援を継続した。(神奈川県海老名市)
- ・ 訪問見守りに実績がある事業者と契約し、健康観察を実施する者等について、電話連絡が通じないなどの理由により状況確認ができない際に、迅速に当該自宅療養者の療養先へ訪問を行うことにより、安否確認を行った。(大阪府堺市)
- ・ 濃厚接触者又は接触者に同居家族があり、家庭内での隔離が困難な場合、宿泊施設の利用又は短期借上げ住居への一時的退避に対して宿泊費用を助成した。また、宇部旅館ホテル生活衛生同業組合に加入している宿泊施設で、本人等の受け入れを希望する宿泊施設の利用を紹介した。(山口県宇部市)

⑬国民生活及び国民経済の安定の確保

<都道府県の取組>

1. 事業者支援

- ・ 金融機関と商工会等の橋渡しを行う特別経営指導員を配置するとともに、金融機関と商工会等の伴走チームを編成し、全域でより強固な支援を行う仕組みを構築することで、事業計画の見直しなどの経営支援と融資などの金融支援の両面から中小企業をサポートし、経営改善につながる好事例が見られた。(京都府)

<市区町村の取組>

1. 高齢者・障害者支援

- ・ 新型コロナウイルスの影響により外出が困難となった75歳以上のみの高齢者世帯に対し安否確認を兼ねた配食サービスを実施した。(宮城県七ヶ浜町)
- ・ 区内9か所に設置した地域の福祉拠点「なごみの家」において、地域の高齢者や障害者など見守りを希望する方を記載した地域見守り名簿の対

象者等に対し、コロナ禍により社会とのつながりが希薄になることへの不安を受け止め、困りごとを抱える方を適切な支援につなげるため、困りごと調査を2度にわたり実施した。(東京都江戸川区)

- ・ 外出自粛期間に高齢者等に対して健康状態の維持、介護予防のためケーブルテレビと連携し、体操4種類と感染症対策の話を収録し放映、町ホームページにもYouTubeのリンクを掲載した。現在でも高齢者個人や高齢者を中心とした自主グループなどで活用いただいている。(東京都瑞穂町)
- ・ 外出自粛における生活支援と町内飲食店への支援を兼ねて、一人暮らし高齢者に対し週1回程度町内飲食店等による栄養バランスの取れたお弁当の配達を実施した。(山梨県西桂町)
- ・ コロナ禍で買い物に行けない方の買い物弱者対策として、住家に近い場所で日常生活に必要な商品が購入できるよう移動販売事業を実施した。(岐阜県揖斐川町)

2. 女性支援

- ・ コロナ禍の影響による経済的不安、健康不安、また生活全般に対する漠然とした不安や孤独を感じている女性に対し、居場所づくりのためのサロンの開催や相談窓口の実施、また、貧困による生理用品の購入が困難な女性を対象に生理用品を提供した。(滋賀県彦根市)

3. こども支援

- ・ 保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童を一時的に養育することが困難になった場合、当該児童を区が指定する宿泊施設の客室で短期的に養育することで、保護者等が治療に専念できるようにし、当該児童の感染防止を図った。(東京都港区)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、区内小中学校が臨時休校し、給食の提供が中止される中で、大田区社会福祉協議会は区から委託を受けた「子どもの長期休暇応援プロジェクト」事業で、区内子ども食堂と協働して、生活困難を抱える家庭の児童を対象に昼食提供(弁当配付)と学習支援(自宅用学習プリント配付)を実施した。(東京都大田区)
- ・ 町内小学校の給食調理員が学校で提供予定だった給食メニューとそのレシピを紹介する動画を制作した。子どもと学校をつなげるを作ると同時に、外出自粛・在宅生活でのストレス軽減や食生活の改善にもつなげた。成果として、「令和2年度 厚生労働省 食生活改善普及運動」に選出され、各種メディアにも取り上げられるに至った。(神奈川県寒川町)
- ・ 「心身のケアハンドブック」を作り、多くの制約の中にあつた子どもた

ちに寄り添い、心身に着目した支援を行った。感染症への感染やマスク着用の有無により、差別や偏見は許されることではないことを繰り返し指導や啓発することにより、安心できる環境を確保した。(新潟県新潟市)

- ・ コロナ禍において、小学校の臨時休業期間に合わせ、町内全ての児童クラブにおいて特別開所を実施し、児童の安全な居場所を確保することができた。(宮城県利府町)
- ・ 小中学校等における一斉臨時休業への対応として、障がい児の預かり先を拡大した。(熊本県熊本市)

4. 市民支援

- ・ 主に 39 歳以下の若年者層（若年者以外の利用を妨げない）を対象として、身近なコミュニケーションツールである SNS（LINE）を活用し、新型コロナウイルスを背景とした問題を含む、様々な困りごとや悩み相談をチャット形式で行う「いのち支える LINE 相談」の窓口を開設した。(宮城県仙台市)

5. 学校生活の維持

- ・ 教育職員が多数感染した際に、教育委員会から教員出身者を応援派遣するほか、必要に応じて養護教諭・栄養教諭出身者及び栄養士による支援なども行った。(宮城県仙台市)
- ・ 感染症防止対策強化を図ることで増加した教員の業務をサポートするため、スクールサポートスタッフを配置し、児童生徒の学びの保障と感染症防止対策を徹底した。(宮城県蔵王町)
- ・ ICT 支援員を派遣し、教員向けの ICT 活用のスキルや指導方法の研修、ICT 業務への支援を行い、教員の ICT 活用指導力の向上を図った。(埼玉県小川町)
- ・ 学習支援ホームページ「うらやす 学びの広場」を開設し、家庭学習サービスや子供の学び応援サイト(文部科学省)等の学びにつながるサイトの紹介、教育委員会や市内小中学校の教員が作成した授業動画を掲載して、学校休業中も子どもたちが学びを継続できる環境を整えることができた。(千葉県浦安市)
- ・ 学校保護者連絡システムを導入し、欠席連絡がオンライン上で行えるようになり、朝の電話回線の混雑を回避し、コロナ感染等の場合の学校への連絡がスムーズに行え、学校もリアルタイムで把握できるようになった。また、小学校は、これまで欠席する場合、連絡帳を同じ登校班の別の児童に渡して連絡することが多かったが、このシステムの導入により不要な接触や保護者の不安を軽減することができた。(三重県四日市市)【デジタル

技術の活用】

- 各小学校に開設する放課後児童クラブにおいて、コロナ禍であっても社会生活を継続するために保育を継続した。方策の一つとして、緊急連絡アプリを活用し、罹患発生状況や注意喚起等をきめ細やかに家庭へ発信し、発生時の PCR 検査ではスムーズな実施に向けて各小学校とも連携・協力しながら、きめ細やかに対応した。(滋賀県彦根市)
- 休校期間中(2020年4月～5月)、週1回の割合で授業動画の配信を町ホームページより限定配信形式で実施した。各教科の15分程度の授業動画を配信し、生徒は家庭訪問時に配布したワークシートを用いて授業内容の記録や課題を行った。(大阪府田尻町)
- 健康観察アプリを導入して、体温報告や体調報告をしたことにより、電話での欠席連絡や紙での体温報告を減らし、教職員の事務負担軽減ができた。(佐賀県みやき町)【デジタル技術の活用】